

# <地域未来投資促進法> 高知県における基本計画の概要

## 計画のポイント

全国より先行して進む人口減少と経済の低迷を克服するため、県外市場で通用する商品を育て、全国から外貨を稼ぐ「地産地消・外商」の取組を強化し、その流れをより力強い「拡大再生産」の好循環につなげることで地域経済の活性化を図り、「地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」を成功イメージとして計画を推進する。

## 促進区域

高知県全域（高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、日高村、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町）

## 経済的効果の目標

1件あたり、製造業は平均81.6百万円、情報通信業は平均126.3百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を製造業では30件、情報通信業では5件創出し、これらの地域経済牽引事業が業種ごとに波及効果を与え、促進区域で3,079.5百万円の付加価値額を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～④のいずれか）】

- ①第一次産業等を核とした関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②機械系産業、紙産業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ③高知ならではの新産業の振興により培われた知見を活用した成長ものづくり分野
- ④コールセンター、バックオフィス等の集積を活用した情報通信関連分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,466万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売 上 げ：4.0増加
- 雇用者数：4.7%増加
- 雇用者給与等支給額：4.0%増加

## 制度・事業環境の整備

- ・各種予算措置、企業誘致助成制度、不動産取得税・固定資産税の減免措置、地方創生関係施策、情報処理の促進のための環境の整備、相談窓口の設置
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応、スタートアップの成長支援や人材確保支援、GXやDXの促進支援等の経済社会情勢の変化に対応した支援

## 地域経済牽引支援機関

高知県工業技術センター、高知県立紙産業技術センター、高知県海洋深層水研究所、高知県農業技術センター、高知県森林技術センター、高知県水産試験場、高知県産業振興センター、高知県産学官民連携センター、高知県U I ターンサポートセンター、四国産業・技術振興センター

## 《促進区域図》



## 計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで